

第1章

由布市の 景観形成 の理念

1. 背景と目的



■背景

○自然や地形によって育まれた

豊かな自然景観の存在

- ・由布市の景観は、由布院盆地や阿蘇野盆地などの独特の地形構造から成り立っています。特に、由布岳に代表される山岳や森林、草原、水田の広がりなどの緑豊かな眺望は由布市の貴重な風景資産です。

○地域固有の農村の佇まいや市街地の

景観、歴史・文化資源の点在

- ・由布市は、傾斜地の地形を巧みに利用した農村集落や大分川によって形成された河岸段丘に広がる市街地など、静かで落ち着いた生活空間やまち並みそのものが貴重な景観となっています。また、地域固有の歴史文化を感じる史跡や樹木なども数多く点在しています。

○地域ごとのまちづくりルールが存在

- ・これまで由布市は、地域ごとに定められた風景づくりやまちづくりに関するルールにより、豊かな環境を維持してきました。そのルールは挾間地域、庄内地域の「環境保全条例」であり、湯布院地域の「潤いのある町づくり条例」です。また、挾間地域と湯布院地域では、土地利用や建物の建築や開発などに関するルールである都市計画を定め、コントロールを行ってきました。

■必要性

○景観まちづくりのルールの必要性

- ・近年、田園風景の喪失、多種多様な建物や看板の増加によるまち並み景観の悪化など、現状の都市計画や条例だけでは対応できない問題が生じています。
- ・さらには都市計画道路の見直しが必要な状況が生じるなど、様々な課題が顕在化しており、新たな景観まちづくりのルールづくりが必要となっています。



○条例の統合や都市計画の見直しに

向けての由布市の方針が必要

- ・平成17年10月に挾間町、庄内町、湯布院町の3町が合併し、由布市となったことから、現在各地域で運用されているまちづくり条例（挾間町環境保全条例、庄内町環境保全条例、湯布院町潤いのある町づくり条例：以下まちづくり条例）も見直しが必要となっています。
- ・緊急性の高い内容については、当面それぞれの条例の改正などによる対応が必要ですが、将来的には一つのルールとしての緩やかな統合を進める必要があります。
- ・挾間地域と湯布院地域に定められている都市計画についても、由布市としての見直しを行い、全体の方針を定める必要があります。

○まちづくり条例や都市計画を補完する

景観計画が必要

- ・湯布院地域では、旅館やホテルの開発圧力がかかる状況が続いており、開発は山腹へと進行し、緑を減少させています。由布院盆地内の水田も農業施設の転用や農業者の担い手不足等によって減少しており、由布院盆地を取り囲む山々と盆地内の水田や家並みなどの特徴的な盆地景観が失われつつあります。市街地においては、周辺の環境と調和しない形態意匠や色彩を用いた建築物の立地や看板などが増え、静かで落ち着いた風情がなくなりつつあります。
- ・挾間地域、庄内地域でも、現状のまちづくり条例や都市計画では対応できない土地利用や景観面の問題が生じており、景観計画などによる早急な対応が必要です。

■目的

○条例と都市計画と景観計画の基本方針

となる『由布市景観マスタープラン』

- ・由布市の景観マスタープランは、由布市の景観の現状を踏まえ、由布市全域の将来を見据えた景観形成基本方針を定めるものです。
- ・また、挾間、庄内、湯布院地域ごとに条例や都市計画、景観の問題点や課題を明らかにし、地域それぞれの基本方針を定めます。
- ・さらに、その基本方針に基づき、まちづくり条例や都市計画の見直し、景観計画の策定の方向性について検討を行います。

由布市景観マスタープラン策定の背景と目的

■背景

- ・自然や地形によって育まれた豊かな自然景観の存在
- ・地域固有の農村の佇まいや市街地の景観、歴史・文化資源の点在
- ・地域ごとのまちづくりルールの存在

■必要性

- ・景観まちづくりのルールづくりの必要性
- ・条例の統合や都市計画の見直しに向けての由布市の方針が必要
- ・まちづくり条例や都市計画を補完する景観計画が必要

由布市景観マスタープラン

■目的

- ・由布市の景観形成基本方針
- ・地域ごとの景観形成方針
- ・まちづくり条例、都市計画の見直し及び景観計画策定の方向性の検討

景観計画

都市計画

まちづくり条例

由布市の良好な景観の形成をめざす

2. 体制と推進スケジュール

■体制

○地域ごとの景観形成方針の策定

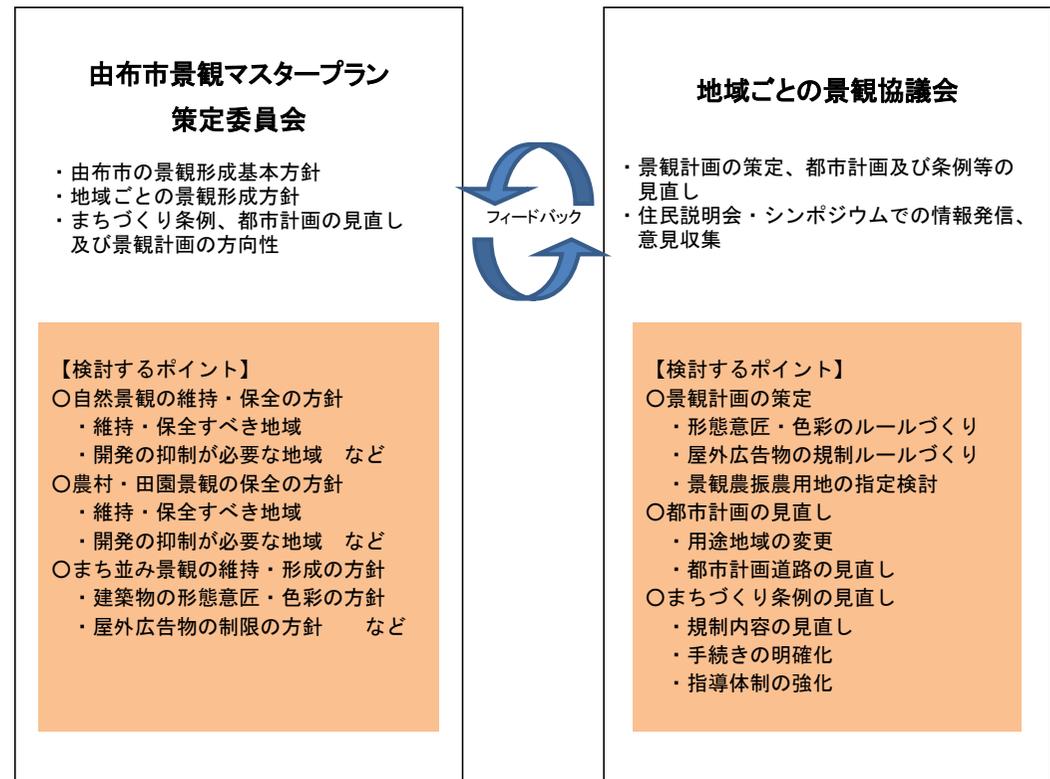
- ・これまで湯布院、庄内、挾間の各地域で取り組んできた既存のまちづくり条例や都市計画は、地域ごとのまちづくりの理念に沿って、機能してきました。
- ・この3地域は、社会経済的な状況の違いから、土地利用や条例などのまちづくりのルールが異なっており、地域ごとに、さまざまな景観や土地利用の問題を抱えています。
- ・そのため、「由布市景観マスタープラン策定委員会」では、地域ごとの問題点や課題を明らかにし、その地域に必要な景観形成方針の策定を行っています。
- ・基本方針に基づき、まちづくり条例、都市計画及び景観計画の策定の方向性を定めるものです。

○地域ごとの「景観協議会」による

地域計画の策定

- ・「由布市景観マスタープラン策定委員会」で策定された基本方針に基づき、地域ごとのまちづくり条例や都市計画の見直し、景観計画の策定を行う機関として、地域ごとに「景観協議会」を設置します。
- ・また、「景観協議会」では景観マスタープランの説明会や景観シンポジウムなどを開催し、地域の人々が、景観やまちづくりに関心をもつような啓発活動に取り組みます。
- ・「由布市景観マスタープラン策定委員会」は、「景観協議会」で策定された地域計画についての経過報告を受け、基本方針との整合性を図るなどのフィードバックを行います。

由布市景観マスタープラン策定委員会と景観協議会の体制



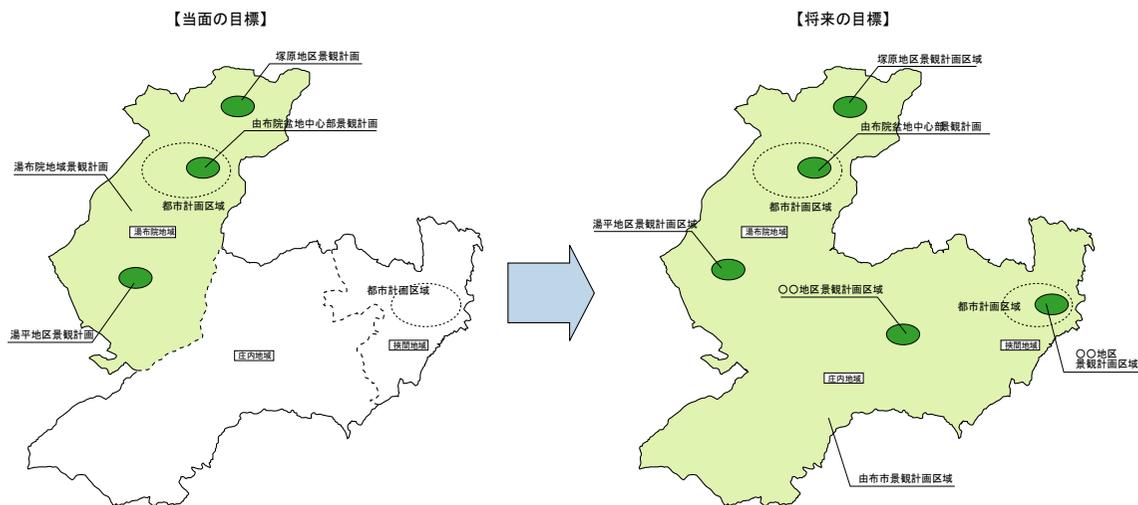
■ 推進スケジュール

○ 策定委員会と景観協議会の設置

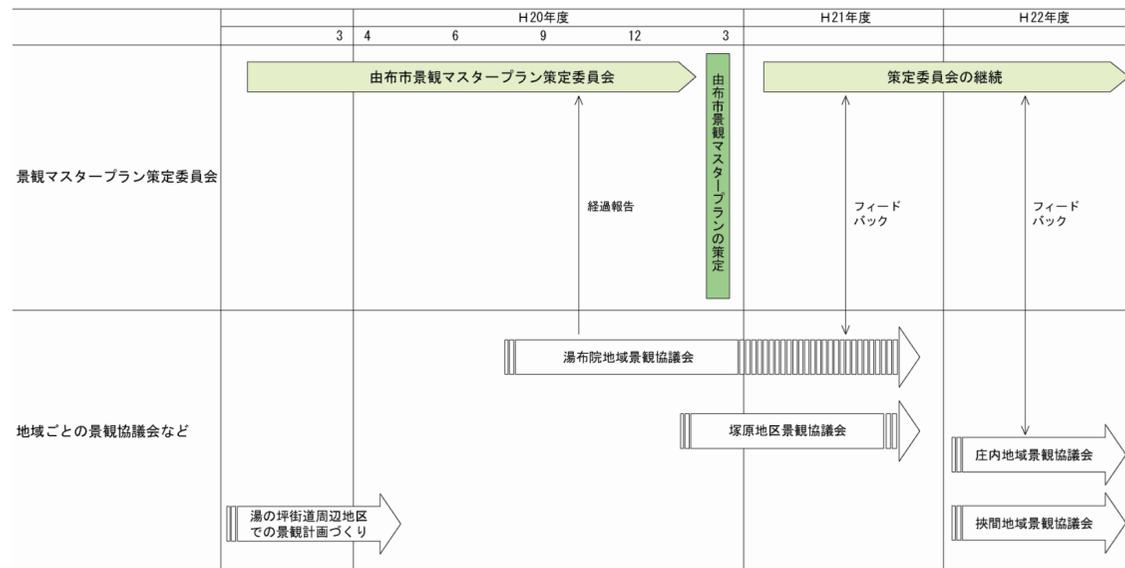
- ・「景観マスタープラン策定委員会」の方針を受け、地域ごとの詳細計画を策定するための景観協議会を設置します。

○ 湯布院地域の景観協議会を先行的に立上げ

- ・旅館・ホテルの開発圧力が依然高く、土地利用や景観のルールづくりの緊急性が高い湯布院地域において、景観協議会を先行的に立上げ、ルールづくりに取り組んでいきます。
- ・景観協議会の取り組み状況を「景観マスタープラン策定委員会」に経過報告するなどのフィードバックを行います。
- ・このような市民と行政が一体となった取り組みを順次挾間地域、庄内地域へ展開していくことを目指します。



由布市景観マスタープラン策定委員会と景観協議会のスケジュール



3. 基本理念

由布市は平成19年7月に策定した「総合計画」において、市民とともに『地域自治を大切にしたい、安全安心な日本一住みよいまちづくり』に取り組むことを目指しており、中でも、景観づくりは重要な施策として位置づけられています。

住み良き日本一のまちに向けて

～自然と人間生活が織りなす落ち着いた佇まいを守り育て、
まちの発展と調和した景観まちづくりを目指して～

(1) 自然や地形によって育まれた景観を守り続ける

・由布市の景観は、由布院盆地や阿蘇野盆地などの独特の地形構造から成り立っています。特に、由布岳に代表される山岳と森林や草原、水田の広がりなどの緑が豊かな眺望は由布市の貴重な風景資産です。大分川とその支流によって形成された峡谷や棚田の風景もかけがえのない財産です。

・こうした豊かな自然環境を次の世代に受け継いでいくためにも、自然景観の維持・保全に努めていきます。

(2) 地域固有の歴史や文化、営みを尊重した景観を創り、育てる

・傾斜地の地形を巧みに利用した農村集落や大分川によって形成された河岸段丘に広がる市街地など、静かで落ち着いた生活空間やまち並みそのものが貴重な景観であり、地域固有の歴史文化を感じる史跡や樹木なども数多く点在しています。

・由布市の魅力を高めていくためにも、地域固有の歴史文化を大切にしながら、自然環境と調和した良好なまち並み景観を創り、育てていきます。

(1) 自然や地形によって育まれた 景観を守り続ける

- ・由布市特有の地形構造からなる景観を大切にする
- ・大分川やその支流に広がる景観を大切にする
- ・山地の裾野に広がる草原・盆地や傾斜地に形成された田園を大切にする

(2) 地域固有の歴史や文化、営みを 尊重した景観を創り、育てる

- ・農村集落の佇まいを大切にする
- ・特徴ある市街地の景観を大切にする
- ・点在する歴史・文化資源を大切にする



(3)これまで培ってきた景観まちづくりの 精神とルールを受け継ぐ

- ・由布市では、自然と人間生活が織りなす田園や落ち着いた佇まいの風景を、農業や林業の営みや住民発意のまちづくりのルールによって、守り育て続けてきました。
- ・これらの景観まちづくりの精神やルールを次の世代に引き継いでいきます。

(4)住みたくなる、住み続けたくなる 景観まちづくりを進める

- ・先人たちによって、歳月をかけて築かれた風景は、市民を魅了してやまず、心の原風景となっています。
- ・由布市の豊かな風景を守り育て続けていくためにも、市民一人ひとりが、地域への愛情をはぐくみ、住みたくなる、住み続けたくなる景観まちづくりを市民と行政が一体となって取り組んでいきます。

(3)これまで培ってきた景観まちづくりの 精神とルールを受け継ぐ

- ・地域ごとのまちづくりルールを尊重する
- ・まちづくりの精神とルールを受け継ぐ

(4)住みたくなる、住み続けたくなる 景観まちづくりを進める

- ・地域への愛情を育む
- ・市民の景観への関心を高める
- ・市民と行政が一体となった取り組みを進める

■構成

○基本方針の策定

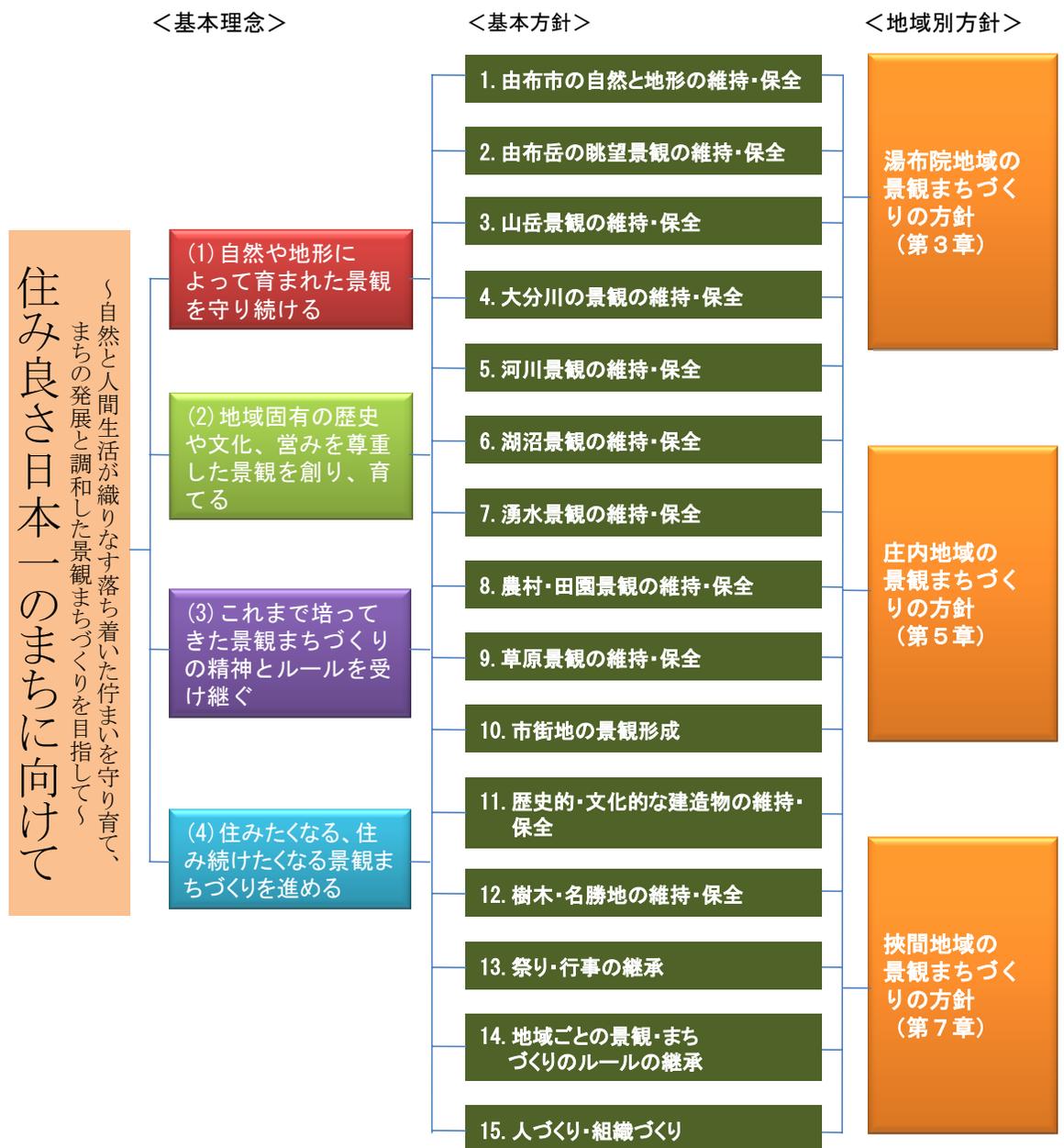
- ・4つの基本理念に基づき、右図に示すように、由布市の特徴的な景観について、15項目の基本方針を定めます。

○地域別方針の策定

- ・これまで挾間、庄内、湯布院の各地域で取り組んできた既存まちづくり条例や都市計画は、地域ごとのまちづくりの理念に沿って運用されてきましたが、地域ごとに、さまざまな景観や土地利用の問題を抱えています。
- ・そのため、第2章以降では、地域ごとの問題点や課題を明らかにした上で、地域別方針を定めています。
- ・特に土地利用や景観の問題が深刻化している湯布院地域では、より詳細な方針を定めています。

○計画の発展

- ・今後、地域ごとの「景観協議会」で協議された計画案については、景観マスタープランの各地域別の景観まちづくりの方針に追加していきます。



第2章

由布市 景觀形成 基本方針

1. 由布市の自然と地形の維持・保全

○市域の8割を占める自然と田園

・市域319.16km²の約7割は森林などの自然地域、1割は田畑の田園地域、残り2割が市街地や集落地域で形成されており、豊かな自然や緑が市域の8割を占めています。

・これらの自然景観・田園景観については、地域の特性や地域住民の生活との調和を図りながら、維持・保全を進めていきます。

○地域のシンボルである由布岳

・由布市北部には円錐型火山の由布岳があり、秀麗な山体は地域シンボルとなっています。

・由布岳は、良好な眺望が得られる視点場が数多く、地域住民のふるさと意識を育む存在であるため、視点場からの眺望に配慮した景観形成を進めていきます。

○由布岳の麓に広がる塚原高原

・由布岳の北部山麓には、なだらかな丘陵が連なる塚原高原が広がっており、畜産農業の営みが行われています。

・塚原高原は、牧場・放牧地の景観が塚原の風土を形成していることから、これらの環境と調和した景観の保全と活用を進めていきます。

○花牟礼山や黒岳に囲まれた阿蘇野盆地

・南西部には、原生林の広がる黒岳や花牟礼山に囲まれた標高約500mの阿蘇野盆地が形成されています。これらの山麓は、豊富な地下水を湛えており、男池などの湧水群などによって、阿蘇野川などの谷川が形成されています。

・こうした豊かな自然環境を次の世代に受け継ぐためにも、維持・保全を進めていきます。

○延長12kmの由布川峡谷

・由布川の上流域には、由布川火砕流という軽石を多く含む火山性岩石の凝灰岩を深く刻み込んだ由布川峡谷が、約12kmに及んで形成されています。

・高さ10数mの岸壁が左右から迫り、その岩肌には幾筋もの白い瀧が伝い落ち、夏でも入峡すると鳥肌が立つような独特の雰囲気にも包まれた景観を形成しています。

・この景観は、由布川流域で営まれている水田稲作や背後の山林と密接不可分の関係にあることから、貴重な文化資産として、関係者の理解協力を得ながら、将来にわたり良好に維持・保全していきます。



①雨乞牧場からの由布岳



②由布岳の北麓に広がる塚原高原

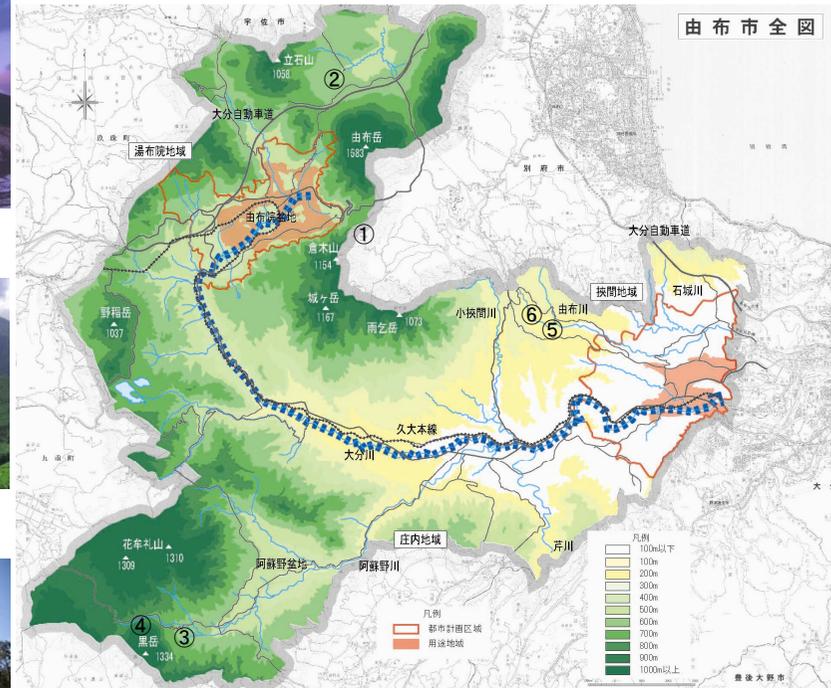


③原生林の広がる黒岳



④男池湧水群などから形成される河川

由布市の自然と地形



※図中の番号は写真の番号



⑤棚田と由布川峡谷



⑥60mの落差のある由布川峡谷

2. 由布岳の眺望景観の維持・保全

○由布岳と田園の広がり的魅力的な眺望を形成

- ・湯布院地域で良好な眺望景観が得られる場所は数多く、中でも由布岳と由布院盆地に広がる田園風景を眺望できるポイントが多く存在します。

○盆地の内からと外からの良好な眺望が得られる視点場が存在

- ・湯布院地域では、由布岳の眺望を妨げる高層の建築物などが少ないことから、街の中心部にも数多くの眺望が得られる視点場があります。
- ・また、由布院盆地の輪郭をなぞるように幹線道路が整備されており、標高の高いところから盆地を見下ろす視点場も多くあります。

○由布岳を眺望できる視点場が広域に点在

- ・由布岳は標高が1583mと高く、湯布院盆地をはじめ、塚原高原や蛇越峠や雨乞牧場入口などにも視点場があり、挟間・庄内方向から望む容姿は豊後富士と呼ばれるなど、それぞれに特徴があり、それぞれの眺望を楽しむことができる視点場が広域に数多く存在しています。

- ・由布岳は、良好な眺望景観が得られる視点場は数多く、地域住民のふるさと意識を育む存在です。
- ・これらの視点場のうち、典型的なものについては、地域住民と行政などが協力しながら、良好な環境の維持・保全に努めます。



①由布院盆地からの由布岳の眺望



②塚原高原からの由布岳の眺望

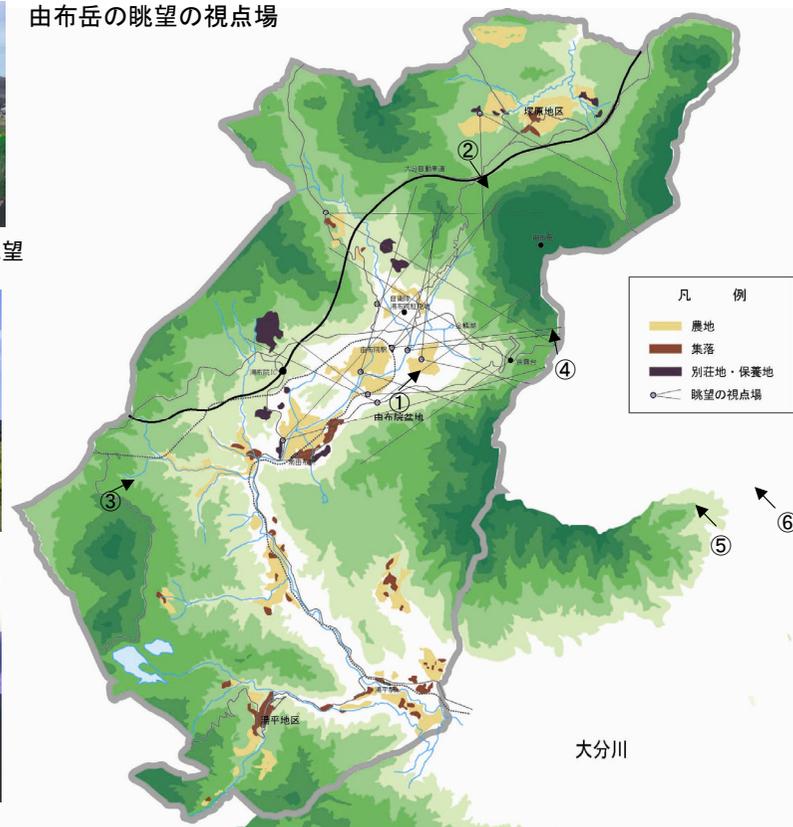


③蛇越峠からの由布岳の眺望



④雨乞牧場からの由布岳の眺望

由布岳の眺望の視点場



※図中の番号は写真の番号



⑤大津留地区の棚田と由布岳の眺望



⑥挟間地域の丘陵地からみた豊後富士

3. 山岳景観の維持・保全

○600～1000m級の山々によって

形成された山岳景観

- ・由布市には、600～1000m級の山々が数多く存在します。
- ・くじゅう火山群の東端に位置する黒岳をはじめ、立石山、花牟礼山、城ヶ岳、雨乞岳など、いくつもの山々が連なる山岳景観がまわりに見られます。

○高低差と地形の複雑さが育む豊かな植生

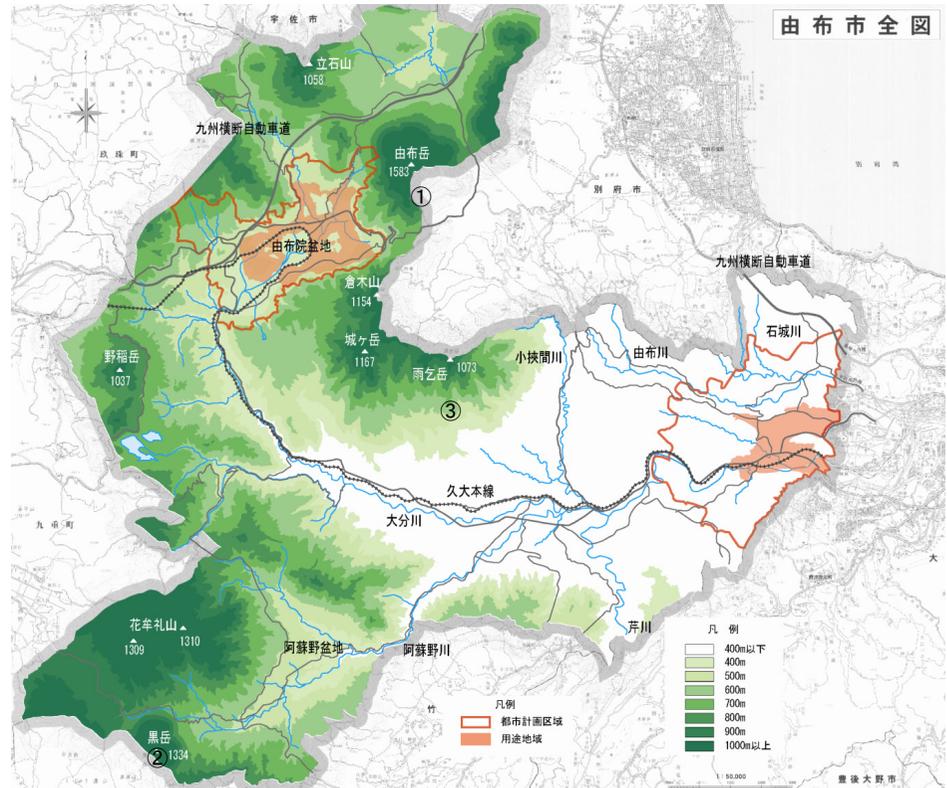
- ・由布市の地形は、標高50mから1300m余りに及ぶ高低差があり、谷などの地形が複雑であることから、植生も多様で、特徴的な景観を有しています。
- ・黒岳や花牟礼山では、ブナ・ミズナラに代表される落葉樹林が発達し、由布岳の南麓には、コナラの原生林による森林景観が見られます。
- ・低地では、常緑のユズリハやシイ・カシなどの再生林が発達しており、寺社林や屋敷林も加わり、鎮守の森・里山の景観を形成しています。

○地域の生業によって育まれた果樹林の景観

- ・城ヶ岳、雨乞岳の山麓には、ナシに代表される果樹林が開拓され、地域を代表する里山の景観が広がっています。
- ・こうした景観は、地域の農林業の生業によって支えられ、維持されています。

- ・こうした豊かな自然環境を次の世代に受け継ぐために、市民への啓発を行い、地域で営まれてきた農業、林業、畜産業などの生業についての理解を深めながら、維持・保全に努めます。

由布市の山々



※図中の番号は写真の番号



①由布岳ふもとのコナラ原生林



②原生林の広がる黒岳



③ナシの果樹林

4. 大分川の景観の維持・保全

○大分川を中心にもつ由布市

・由布市は、由布院盆地に源を発する大分川を中心に形成されています。北部から南西部には由布院盆地や阿蘇野盆地を取り囲むように、1,000mを超える山々が連なっています。中央部では、大分川本流や支流が深い谷を刻んでおり、東部では、大分平野につながるなだらかな丘陵地が広がっています。

○上流域は由布岳の麓に由布院盆地が広がる

・由布市の北部は、由布岳、立石山、城ヶ岳を中心とした1,000mを超える由布鶴見火山群があり、その火山群に囲まれるかたちで標高約500mの由布院盆地が形成されています。

○中流域は大分川本流支流によって溪谷や河岸段丘を形成

・大分川の中流域は、南北両方向に連なる600~700m級の山々、これらの中に大分川の支流である阿蘇野川や芹川、小挾間川などが多数発達し、深い谷や河岸段丘を形成しています。

○下流域は東流する河川によって起伏のある丘陵地を形成

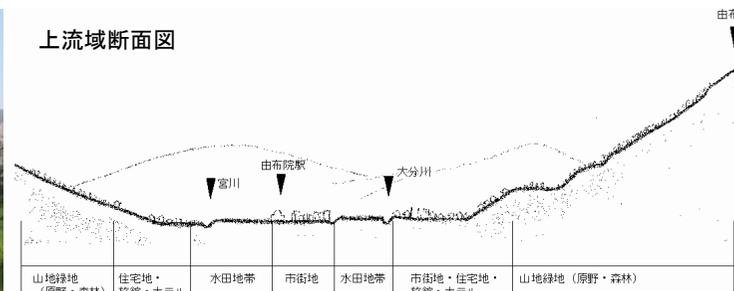
・大分川の下流域は、由布川、石城川、黒川などの河川が、丘陵を刻むかたちで東流しており、緩やかながら起伏のある地形を形成しています。

・大分川の上流域から中流域にかけて形成された河岸段丘、下流域に形成された丘陵地など、長い年月をかけて育んできた表情豊かな地形風土の維持・保全に努めます。



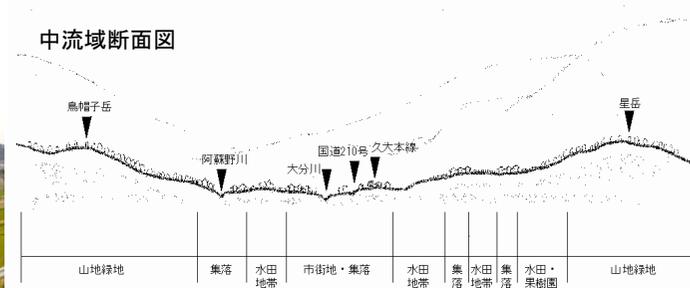
①大分川と由布岳（上流域）

上流域断面図



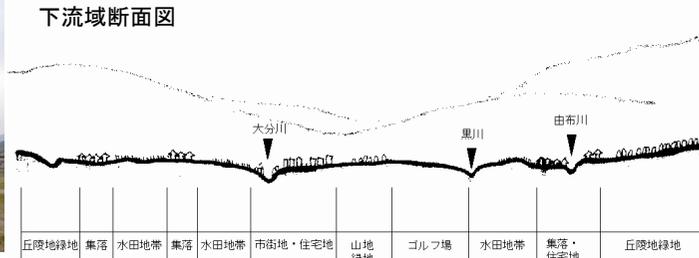
②河岸段丘と河岸林の連なる大分川（中流域）

中流域断面図



③河川敷が広がる大分川（下流域）

下流域断面図



5. 河川景観の維持・保全

○表情豊かな河川景観の連なり

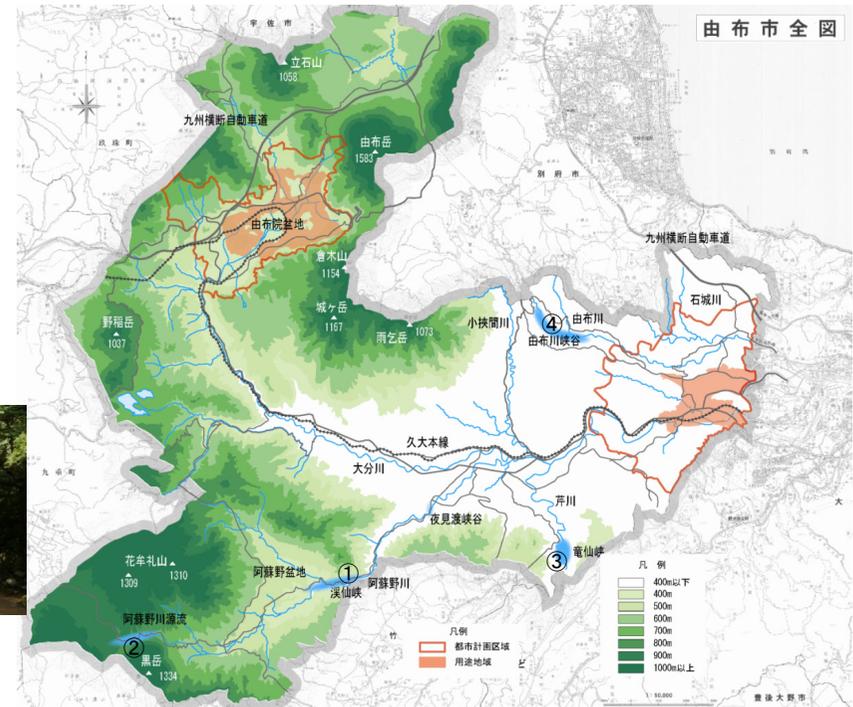
- ・由布市では、大分川本流や支流が深い谷を刻み、東部では、丘陵地の谷間をなだらかに流れ、別府湾に注いでいます。
- ・上流・中流・下流域で河川の表情は大きく異なっており、地形や森林など一体となった豊かな河川景観を形成しています。

○大分川水系に形成された 溪谷の保全と河川敷の活用

- ・庄内地域を流れる大分川水系の阿蘇野川流域には、熊群山と対岸の高塚などの丘陵地を貫流する溪仙峡や夜見渡溪谷があります。
- ・芹川流域には、大龍山と対岸の丘陵地を蛇行して流れる竜仙峡があります。
- ・溪仙峡と竜仙峡は、いずれも大分県名勝百選に選定されたこともあり、周囲を森林で囲まれた良好な景観を保っています。
- ・また、阿蘇野川や小挾間川と芹川が合流する河川敷一帯は、河川公園などの整備が行われており、良好に管理・活用されています。

- ・長い年月をかけ育まれてきた、表情豊かな溪谷の景観や河川環境の維持・保全に努めます。

由布市の峡谷・溪谷など



※図中の番号は写真の番号



①溪仙峡



②阿蘇野川源流



③竜仙峡



④由布川峡谷

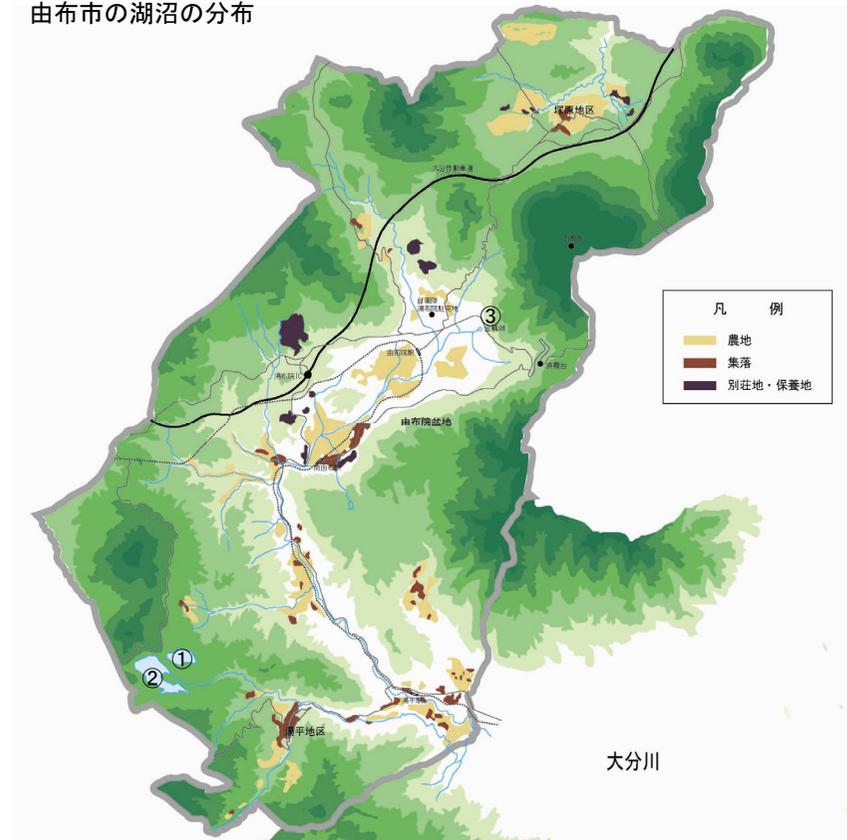
6. 湖沼景観の維持・保全

○静かで落ち着いた安らぎを与える湖沼景観

・阿蘇くじゅう国立公園内の高原には、小田の池や山下池などの湖が広がっています。また、由布岳の麓には、湖底から温泉と冷泉が湧き出す金鱗湖があります。

・これらの湖沼周辺は、静かで落ち着いた景観が人々に安らぎを与えています。また、湿地などには希少植物も生育していることから、生態系にも配慮した景観の維持・保全に努めます。

由布市の湖沼の分布



※図中の番号は写真の番号



①小田の池



②山下池



③金鱗湖

7. 湧水景観の維持・保全

○数多くの湧水の存在

- ・由布市の山麓には、数多くの湧水があります。
- ・これらの湧水は、諏訪神社、八神社、淵天満社などの神社に多く、湧水を自然の恵みとして大切に扱われています。
- ・また、地域の人々の生活用水や農業用水などとして活用されています。

・湧水は、地域の大切な資源であることから、周辺の自然環境とあわせて、その貴重性の認識を高めるとともに、維持・保全に努めます。



①男池の湧水



②天祖神社の湧水



③諏訪神社の湧水



④若宮八幡の湧水

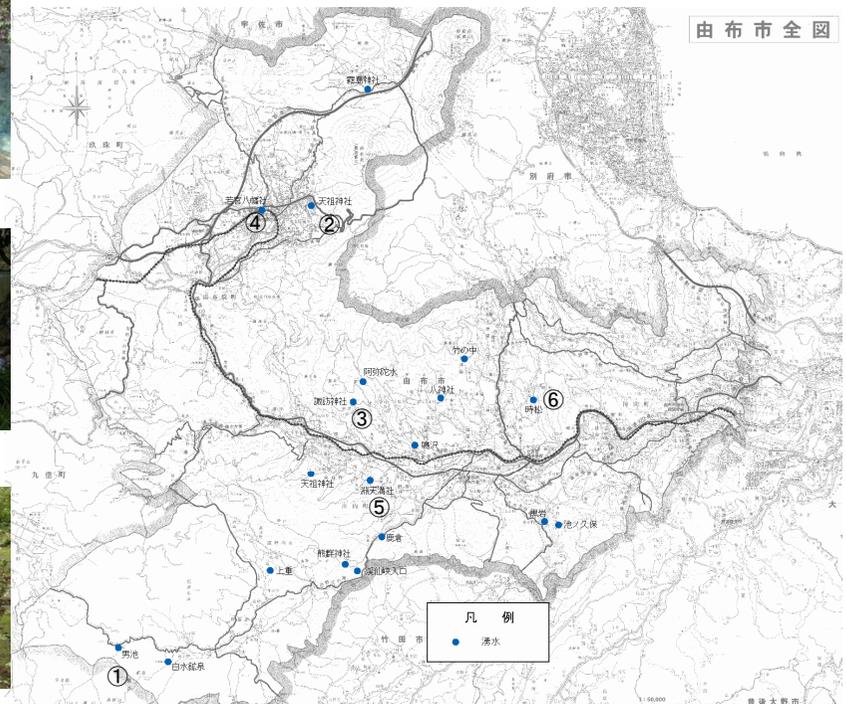


⑤淵神社の湧水



⑥愛宕神社(時松)の湧水

由布市の湧水



※図中の番号は写真の番号

8. 農村・田園景観の維持・保全

○農業の営みが生み出す農村・田園の景観

・湯布院地域では、これまで地形を活かした農業が営まれ続けてきたことによって、由布市を代表する豊かな自然環境や田園環境が維持されています。

・こうした景観が、地域の農業の生業によって維持されていることへの理解を深めながら、維持・保全に努めます。

○由布院盆地の平坦部の水田が豊かな景観を形成

・北西部では、由布院盆地の平坦部を中心に水稻農業が営まれており、その水田と由布岳の一連の風景は、由布市を代表する景観の一つとなっています。

・まとまりのある主な水田は、農振農用地として保全されていますが、特に景観上重要な水田については、地権者、農業者、行政、観光関連団体などの関係機関が一体となり、維持・保全に努めます。

○特徴ある山間地の棚田

・由布市の中央部から東部にかけては、水稻と畜産及びナシなどの果樹の産地として発展しています。

・このエリアは、標高の高い山地と深い谷が多く、小規模な集落と棚田が多い特徴があります。

・傾斜地の地形を巧みに利用した農村集落や棚田などの風景は、地域の生業が残る貴重な存在であることから、文化的景観として位置づけを行うなど、景観としての重要性の認識を高め、維持・保全に努めます。

○大分市との近接性を活かした農業の展開

・由布市の東部では、大分市近郊である立地条件を活かして、いちご、なすなどの施設園芸も営まれています。

・これらの農地は、農振農用地として営農環境が守られていることから、今後も農業生産の拠点として維持・保全に努めます。



①由布院盆地の田園風景



②若杉地区の田園と集落風景

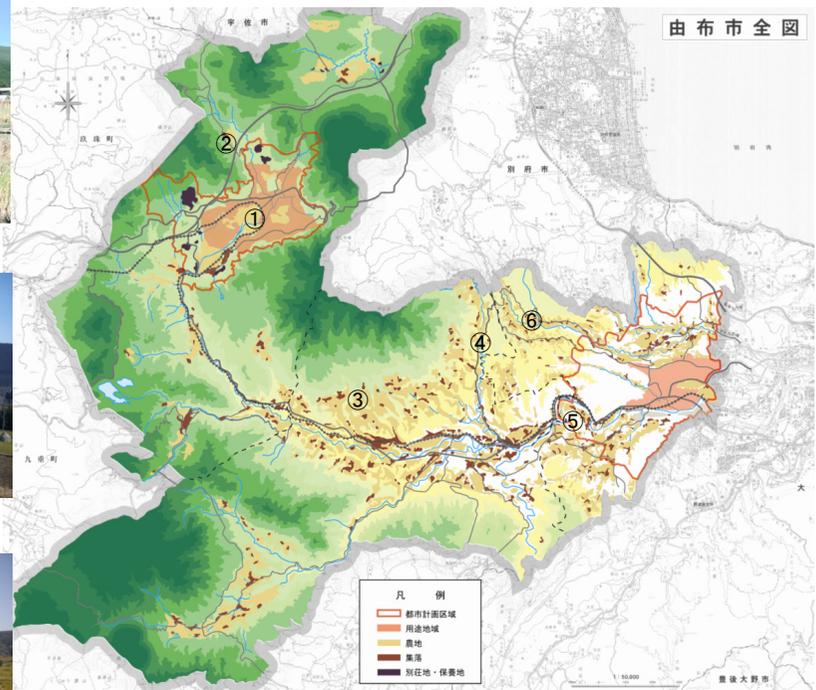


③城ヶ岳・雨乞岳の稜線と平石集落の棚田



④大津留地区の棚田風景

由布市の農地、集落等の分布



※図中の番号は写真の番号



⑤あしなか石の田園の眺望



⑥詰集落の棚田

9. 草原景観の維持・保全

○放牧や牧畜の営みが生み出す草原景観

- ・由布市の北部と南部に広がる山々のすそ野（500m～700m）には、草原が広がっています。
- ・これらの草原は、畜産の牛馬の採草地として利用されることによって維持されています。

○野焼きによって維持される草原

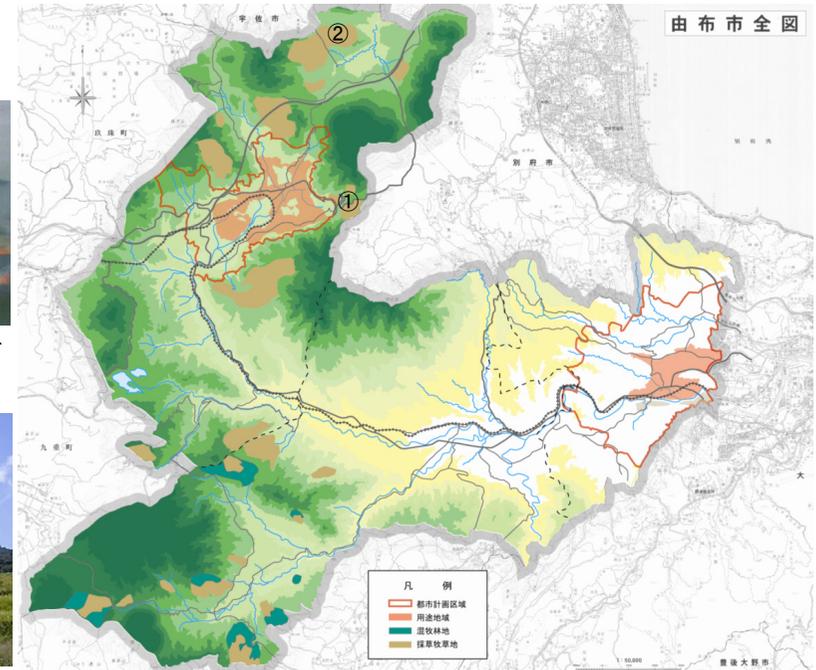
- ・草原の多くは、毎年早春に牧野組合によって行われる野焼きによって維持されています。
- ・また、野焼きの様子は春の訪れを告げる風物詩になっています。

○希少な高原植物の存在

- ・野焼きを持続することによって、キスミレやエヒメアヤメなど、希少植物が保全されています。

- ・山地の裾野周辺に広がる草原は、季節の変化や畜産などの地域の生業を伝える貴重な存在となっていることから、文化的景観として位置づけを行うなど、景観としての重要性の認識を高めつつ、維持・保全に努めていきます。

由布市の牧草地の分布



①由布岳南麓の牧草地の野焼き風景



②塚原高原の牧草地

※図中の番号は写真の番号



野焼きで維持される草原に咲くシロバナエヒメアヤメ



野焼きで維持される草原に咲くウスギキスミレ

10. 市街地の景観形成

○大分川河畔の河岸段丘に形成された市街地

・大分川によって形成された河岸段丘には、JR久大線の駅周辺を中心に、商店や住宅などが集積する市街地が形成されています。

・市街地内の道路沿いに、総じて勾配屋根や建物の高さが整ったまち並みが形成されていることから、落ち着いた佇まいをもつまち並み景観の維持・保全に努めます。

○国道や主要県道沿いに立地する沿道サービス施設

・国道210号や主要県道沿いには、生活利便施設などの沿道サービス施設が集積しています。

・今後も施設の立地が想定されることから、屋外広告物などの基準を設け、良好な沿道景観の形成を図ります。

○丘陵地に緑が多く閑静な住宅街を形成

・大分市と隣接する由布市の東部では、丘陵地を中心に、住宅団地が発展してきました。

・生け垣などの植栽や建物の高さを一定に保つなど、良好な住環境の形成に努めます。

○眺望のよい斜面地等での保養施設・別荘地の形成

・由布市の北西部では、丘陵の斜面地などに企業の保養施設や別荘地が形成されています。

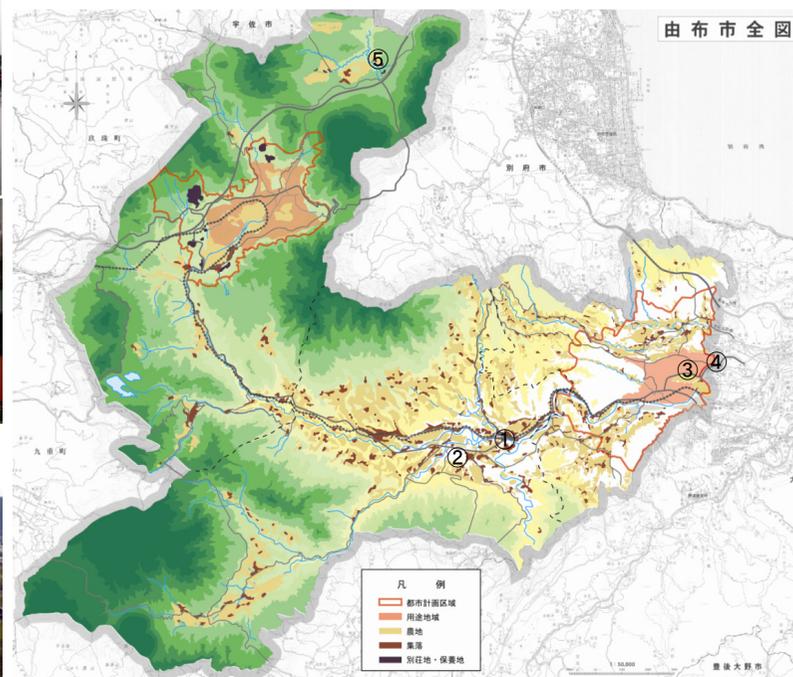
・周辺の自然環境と調和した佇まいとなっており、今後も適切な形態規制や緑化基準等のルールづくりを進め、良好な景観の維持・保全に努めます。



①大分川の河岸段丘の市街地

③県道大分挾間線(医大バイパス)の沿道サービス施設

由布市の農地、集落等の分布



※図中の番号は写真の番号



④大分大学挾間キャンパス周辺の住宅街



⑤湯布院地域に形成された別荘地住宅街

○勾配屋根と生け垣の佇まい

・湯布院地域では、勾配屋根とほどよい高さの生け垣や植え込みの住居が、まち並みの環境を豊かにしています。

・静かで落ち着いた佇まいを、由布市のまち並みを形づくる原型として、景観形成に活かしていきます。

○市街地に旅館・ホテルが点在する由布院温泉

・由布院盆地では、盆地内のいたるところで温泉が湧き出ることから、特定の場所に温泉街が形成されるのではなく、市街地に旅館・ホテルが点在しています。

・小規模な開発の点在によって、自然環境と調和した良好な盆地の景観が形成されていることから、この地域独自の佇まいを守り続けていきます。

○JR由布院駅前の商店街

・駅前周辺は観光客などの人の往来が多く、飲食店や土産物店などの店舗が多く集積した商店街を形成しています。

・JR由布院駅は、湯布院地域の玄関口であり、由布岳の眺望が得られる視点場にもなっていることから、眺望等に配慮した景観形成を進めていきます。

○湯の坪街道

・湯の坪街道は、JR由布院駅から由布岳を望みながら金鱗湖へ向かうメインストリートの一部です。

・湯の坪街道では、地元の景観への関心が高く、家をかえる際にセットバックし、クヌギを植えたり、川の護岸にツタを這わせるなどの取り組みを地域住民が行っており、その積み重ねが魅力的な環境をつくっています。

・建物の形態意匠、色彩、看板等について、地域住民や事業者、行政などの関係者の役割を明確にし、連携・協力しながら、良好な景観形成を進めていきます。

○石畳の坂道に旅館が立ち並ぶ湯平温泉

・湯平温泉は大分川支流花合野川流域にあり、古くからの湯治場としての性格が残る温泉街です。溪流に沿って石畳の坂道があり、その両端に旅館、商店などが並んでおり、歴史的なまち並み景観が広がっています。

・地元の景観への関心は高く、石畳や共同浴場の再整備など景観まちづくりが進んでいることから、湯平地区と連携・協力し、さらに良好な景観形成を進めていきます。



①由布院盆地斜面の一般住居・集落

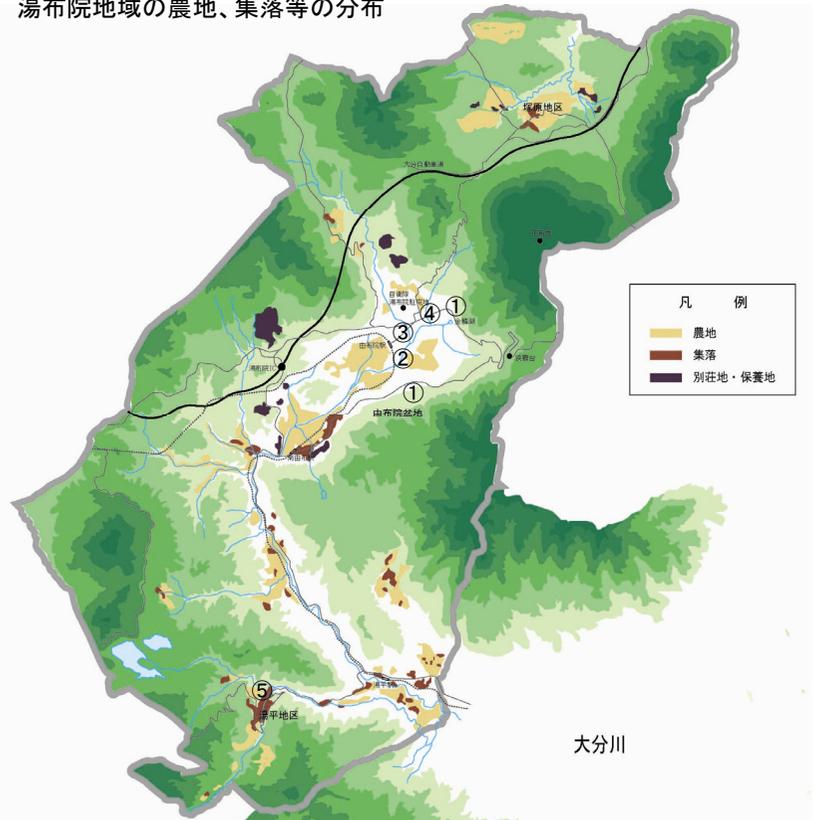


②市街地に点在する旅館・ホテル



③JR由布院駅と駅前商店街

湯布院地域の農地、集落等の分布



※図中の番号は写真の番号



④湯の坪街道と由布岳の眺望



⑤湯平温泉の石畳

11. 歴史的・文化的な建造物の維持・保全

○由布市の歴史・文化を伝える建造物

- ・由布市には、歴史的・文化的な建造物が数多く分布しています。
- ・建造物として、擬洋風の旧日野医院や佛山寺の山門、庄内神楽殿などがあります。また、オダニの車橋や皇産霊神社の石造りの参道、六地藏石幢などがある定円寺があります。

・地域固有の歴史文化を伝える建造物は、市民への周知を行いながら、文化的価値の理解を深めていきます。



①1894年に建てられた擬洋風建築の旧日野医院(国指定)

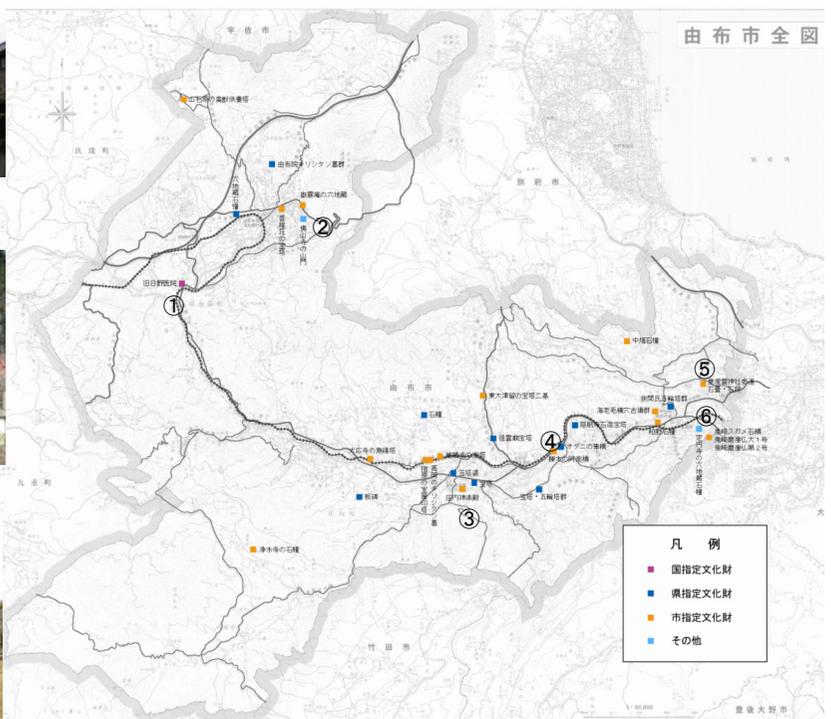


②佛山寺の茅ぶきの山門



③庄内神楽殿(市指定)

由布市の歴史的・文化的な建造物・構造物の分布



※図中の番号は写真の番号



④上納米の輸送に使われたオダニの車橋(県指定)



⑤皇産霊神社の石造りの参道(市指定)



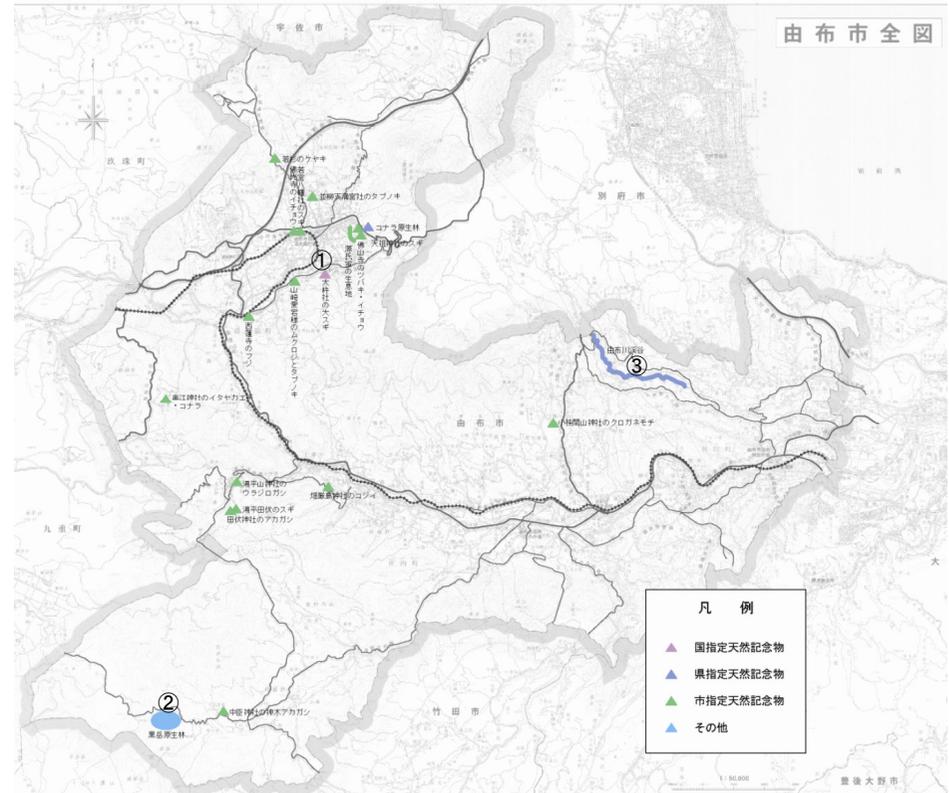
⑥六地藏石幢などがある定円寺

12. 樹木・名勝地の維持・保全

○潤いのある景観を形成する樹木・名勝地

- ・由布市には、潤いのある景観を形成する樹木や名勝地があります。
 - ・由布岳麓に広がるコナラ原生林や黒岳の周辺にはブナ・カエデなどを中心とした原生林があります。
 - ・由布川上流域には12kmに及ぶ由布川峡谷があります。
 - ・大杵社の大杉などの樹木は、地域のシンボリックな存在となっています。
- ・特に景観形成上重要な樹木は、景観重要樹木に指定するなど、維持・管理を行いながら、大切に守っていきます。
- ・名勝地は、景観を創りだしている営みとの関係に配慮しながら良好な環境の維持・保全に努めていきます。

由布市の樹木・名勝地の分布



※図中の番号は写真の番号



①大杵社の大杉



②黒岳原生林



③由布川峡谷

13. 祭り・行事の継承

○地域の活力や風景となっている祭りや行事

- ・由布市には、庄内神楽やゆふいん源流太鼓など、歴史と伝統のある無形文化財があります。
- ・一年を通して、ひとびとのアイデアと熱気に満ち溢れたユニークなイベントが数多く開催されます。

・地域の歴史や文化、伝統を次の世代に伝えていくために、伝統行事を維持する人材の育成などの取り組みに努めていきます。

由布市の主な祭り・行事

開催時期	名 称
1月	大將軍神社春の大祭
3月	辻馬車開き
3月	こども映画祭
4月	湯布院温泉まつり
4月	黒岳山開きとシヤクナゲ鑑賞登山
5月～10月	庄内神楽定期公演
5月	由布岳山開き祭
5月	湯平温泉まつり
5月	湯布院文化記録映画祭
5月	ふじ祭り
7月	由布川峡谷まつり
7月	ゆふいん音楽祭
7月	湯平大ソーメン流し大会
8月	ミステリアスライブイン庄内
8月	ゆふいん盆地まつり
8月	小野屋十七夜観音祭
8月	挾間盆踊り・花火大会
8月	湯布院映画祭
8月	塚原高原MATURI
9月	湯平白熊まつり
10月	元祖 牛喰い絶叫大会
10月	ゆふいん風食市場
10月	ツール・ド・湯平
11月	はさまきちよくれ祭り
11月	庄内神楽祭りとふるさと祭り
11月	湯布院と山頭火展
12月	阿南神社の甘酒祭り
12月	塚原甘酒まつり
由布市指定無形民俗文化財	庄内神楽
由布市指定無形民俗文化財	ゆふいん源流太鼓

祭り・行事



①塚原の甘酒まつり



②大將軍神社大祭り



③はさまきちよくれ祭り



④牛喰い絶叫大会



⑤庄内神楽

14. 地域ごとの景観まちづくりのルール継承

○地域ごとに異なる人口・産業構造

- ・由布市は、旅館などの観光関連の施設立地が進む湯布院地域、人口減少が進む庄内地域、大分市の通勤圏として開発が進む挾間地域と、地域ごとに社会経済的な状況が異なっています。

○地域ごとに異なる景観まちづくりのルール

- ・景観づくりやまちづくりのルールも、湯布院地域では潤いのある町づくり条例、都市計画、庄内地域は環境保全条例、挾間地域では都市計画と環境保全条例と、地域の実情に併せて運用されてきました。
- ・開発に対して、それぞれのまちづくり条例は機能していますが、それだけでは解決できない問題も生じてきています。
- ・また、それぞれのまちづくり条例には、近隣の関係者の理解など、開発の抑止力となる項目がある地域とない地域があり、項目がある地域同士でも内容が異なっています。

- ・当面、現行のまちづくり条例等のルールを活用して景観まちづくりを進めていきます。

○緩やかな統合を目指す

景観まちづくりのルール

- ・由布市ではまず、景観形成のうえで、緊急性の高い課題についてのルールを、景観条例やそれぞれのまちづくり条例の改正によって対応していきます。
- ・最終的には、湯布院の潤いのある町づくり条例と庄内の環境保全条例と挾間の環境保全条例とをすべて網羅し統合した新たな条例の策定を目指します。また、地域ごとに必要な都市計画の見直しを行っていきます。

	湯布院地域	庄内地域	挾間地域
人口・産業	<ul style="list-style-type: none"> ・人口：11,042人（2005年） ・就業者：6,914人（2000年） ・人口・就業者は横ばい推移 ・主要産業は観光業と農業 ・就業者のほとんどが湯布院地域内の仕事に従事。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口：8,943人（2005年） ・就業者：4,589人（2000年） ・人口・就業者は減少傾向 ・高齢化率が34.4%（2005年） ・主要産業は農業 ・就業者の23%（約1,000人）が大分市へ通勤 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口：15,401人（2005年） ・就業者：6,914人（2000年） ・人口・就業者は増加傾向 ・住宅開発による定住人口の増加 ・就業者の43%（約3,000人）が大分市へ通勤
ルール	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画 ・潤いのある町づくり条例（主として土地の造成や建物の建築などの開発に係わる条例であり、高さ制限や最低敷地面積や空地率など、都市計画で定められる数値より厳しい制限などがある） 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全条例（主として廃棄物処理施設や家畜飼養施設などを対象とした騒音や排水、臭気に係わる条例） 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画 ・環境保全条例（主として土地の造成や建物の建築などの開発に係わる条例）
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・山腹の緑の維持・保全 ・旅館・ホテル等の開発抑制 ・草原の維持・保全 ・水田の維持・保全 ・良好なまち並みの形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の維持・保全 ・水田の維持・保全 ・良好な居住環境の形成 ・良好な市街地環境の形成 ・景観づくり啓発活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の維持・保全 ・水田の維持・保全 ・良好な居住環境の形成 ・良好な市街地環境の形成 ・景観づくり啓発活動の推進

15. 人づくり・組織づくり

○生業によって維持されてきた田園・草原

- ・由布市の草原、田園は、これまで地域の人々の農林業、畜産業の生業によって維持・保全されています。
- ・自然林と人工林からなる森林では、人工林は、林業者などが植林や間伐などを適切に行うことで、維持・保全されています。
- ・湯布院地域の草原は、畜産の牛馬の採草地として牧野組合が野焼きを行うことにより維持されています。
- ・由布市の農村風景を代表する田園は、水稻農業が営まれつづけることによって維持されています。

○高齢化・担い手不足の深刻化

- ・農林業・畜産業では、経営を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、高齢化の進展、担い手不足などの問題が深刻化しています。
- ・人工林では、林業の採算性の悪化によって、間伐などの適切な森林管理が十分に行えないため、災害の危険性も高まっています。
- ・草原では、畜産農家の減少や飼料の輸入などによって、牧草地が利用されない状況であり、牧草地として草原を維持する目的が失われつつあります。
- ・水田についても、農地の集約や機械の導入の難しい山間部の農地を中心に耕作放棄地が生じています。
- ・生産性の高い優良な農地においても、高齢化や担い手不足の問題が生じています。

○風景づくりを担う新たな

人づくり・組織づくりの必要性

- ・由布市の景観を形づくっている草原や田園の風景を今後も維持・保全していくために、農林業の振興や担い手の育成を図るとともに、住民の協力による維持・保全活動にも努めていきます。
- ・田園や草原の景観の維持・保全の重要性について、理解を深めていくとともに、風景づくりを担う新たな組織づくりを検討します。



植林の様子



河川清掃の様子



田植え作業の様子

